

税理士法人サム・ライズ

料金後納郵便

お客様と共に
走り続けるパートナー

ゆうメール

～ご縁をいただいた、あなたにお届けする～

おしどり通信



こんにちは！間もなく梅雨入り。
休みの日の雨って、「今日は外に
行かないで家でじっとしてい
いんだよ～」って言われてるみ
たいでちょっと好きです♥
そんな出不精発言から、今月も
おしどり通信スタートです！

日常、徒然・・・

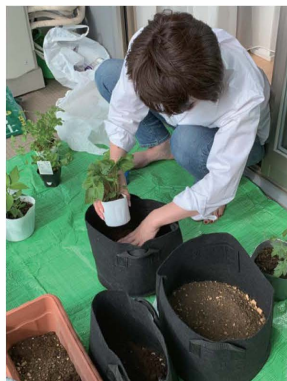
2月ごろ、サボテン好
きのオットが我が家に可
愛いサボちゃんを買って
きました。その名も「**バンザイサボテン**」。なんだ
か縁起が良いじゃないで
すか！形も可愛い♥

そして、**ふと見ると、
暖かくなってたくさん新
芽が！！**サボテンって
こんな風に芽がでるの



すねー！知らなかった。メ
チャ可愛い。さらに縁起が
良くなったサボちゃんに**毎
朝「おはよう！」って声か
けてます**。毎日ちょっとず
つ新芽が伸びていて、見る
たびウキウキします。成長
の姿を見ると育てる方が元
気もらえますねー。

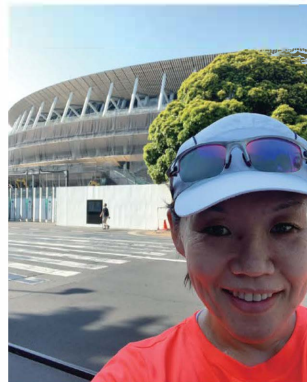
育てるといえば、**昨年**から始めた**ベランダ家庭菜
園。今年も始めましたー！**去年は始めるのが遅かつ
たのであっという間に終わっ
てしまったので、今年は梅雨
入り前からスタート。今回は、
プチトマト、紫蘇、バジル、
パクチー、シシトウに唐辛子、
そしてミントです。脇役的な
野菜ばかりなのですが、今年
の目標は、**①自家製バジル
ソースでパスタを作ること**



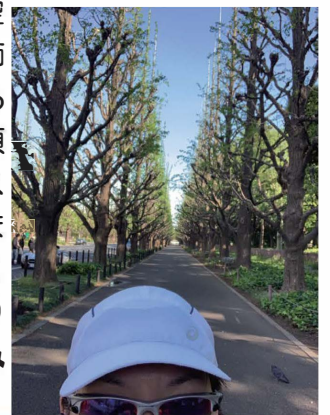
**②ミントでモヒートを飲
むこと ③一年分の唐辛
子を収穫・保存すること**
です！なんて地味な、、
(笑)。でも、家メシ好き
の私としては、ベランダ
で自分で作った野菜が、
ちょいちょい食卓に上る
のはなかなか嬉しい体験
なのです。今年も毎朝せ
せとお世話して、たくさ
ん収穫できるように楽しみたいと思います。**大都会・
新宿での無農薬野菜**、たくさんの収穫があった時は
オフィスに来ていただいたあなたにも差し上げます
ね(笑)！



ホノルルマラソン参加します！



最後に趣味の話。**昨年末は
足の小指の骨折で泣く泣く断
念したホノルルマラソン**でし
たが、今年こそ参加します！
もう飛行機もホテルも予約し
ました。そして、足も完治し
て最近ちょっとずつ距離を伸
ばしてトレーニングしており
ます。新宿って意外と緑が多
くて、道を選べば信号にもあまり引っかかることなく
快適に走れるんですよ。**私のお気に入りコースは、
新宿御苑周辺→赤坂御所周辺→神宮外苑→国立競技
場→新宿御苑というコース**。これで11kmくらいに
なります。調子が良いと皇居まで足を伸ばして一周
します。昼間と違って朝の空
気はまだキレイで、今の季節
はちょっとヒヤッとしている
日もあり快適！走った日は頭
の回転も良く気持ちの良いス
タートが切れます。このま
ま年末まで怪我することなく
トレーニングして、**5年ぶり
のホノルルマラソンを楽しみ
たいと思います！**



☆おしどり通信は、林公士郎・亜由美がご縁をいただいた方に毎月お届けしています。ご意見ご感想などお寄せいただけるととても喜びます☆

発行元：税理士法人サム・ライズ

〒350-1124 埼玉県川越市新宿町 1-2-13 川建ビル 2F A

TEL：049-249-0222

FAX：049-249-0220

e-mail：ayumi-hayashi@some-rize.net URL：http://www.some-rize.jp

発行編集責任者：林 亜由美

OSHIDORI STAFF 通信



こんにちは！税理士法人サ

ム・ライズの黒田です。川越に住んで早いもので6年が経ちました。あっという間に感じる6年でしたが、最近オリンピックに向けて、川越駅西口の開発が進んでおります。私が川越に越してきた頃とどんどん変わっていく駅前の様子を見ると、月日が経つのが感じます。

4月に2年程乗った**バイク**を買い替えました！

以前のバイクよりカラーが派手になり、フォルムも**バリバリのスポーツタイプ**になりました。同じ250CCですが、以前のバイクは街乗りに適していた半面、馬力が弱く高速道路を走るのに若干不安がありました。新しいバイクはそこが改善され馬力が強くなり、スピードが出せる為、高速道路でも周囲を気にせず、安心して走ることが出来ます。



4月に、早速**新しいバイクで江の島まで出かけてきました！**朝6時に友人と川越駅に集合して出発し、行きは都内を下道で抜け神奈川県に入りました。4月の中旬だったこともあり、いたるところで桜が満開でした。友人とインカムで会話をし、途中で休憩をとりながら3時間かけて湘南まで到

着すると、サーファーや観光客で既に道路は渋滞していました。が、海岸沿いの景色を眺めながら走れるので渋滞もそれほど気になりませんでした。早速海岸沿いにある『**稲村ヶ崎温泉**』で温泉につかり、旅の疲れを癒しました。露天風呂からは**湘南海岸が一望**でき、これだけでも来た甲斐がありました。



温泉の後は**江の島**に移動して『**とびっちょ**』で昼食を取りました。お目当ては『**生しらすといくらの海鮮丼**』です。お昼時ということもあり、お店は大変混雑しておりましたが、観光しながら2時間程時間を潰してなんとか食べることが出来ました。空腹は最高のスパイスと言いますが、やはり**2時間も待って食べる『生しらすといくらの海鮮丼』はとても美味しかったです！**とても新鮮だったので



待って食べなくてもきつと美味しいはず。。帰りは高速道路を使って川越まで帰ったのですが、1時間10分で川越ICまで戻ってこれることができました。最後は湘南がこんなに近くなったことに驚き、とても充実した休日でした。皆さんも是非足を運んでみて下さい。

一黒田龍也（くろだたつや）プロフィール

1988年6月9日生まれ（今年で30代に突入）

趣味：ツーリング・ランニング

今一番欲しいもの：走りやすいスニーカー

行きたい場所：磐梯山

2019' 7月開催セミナーのお知らせ

『**2年で売上を2倍にする
未来計画の作り方セミナー**』

●日時：7月11日（木） 14:00～16:30

主催：未来会計法人メイキット株式会社

『**集客からも、営業の不安からも解放される
フロントエンドセミナーの作り方**』

●日時：7月17日（水） 14:00～16:30

お問合せ：03-6457-6072 担当：那須野

June
2019

税理士法人サム・ライズ 未来会計法人メイキット

事務所通信

6月といえば梅雨。雨が多いのはなんとなく気が減入りますが、この時期に雨が少ないと夏の水不足が心配になります。どうせなら、日本の風物詩として楽しみたいですね。

掲載内容に関してご不明点等があれば、お気軽に当事務所までお問い合わせください。

2019年6月号

■改元後の「平成」印字の
源泉所得税の納付書の
記載のしかた

■時間単位年休を導入する際の
注意点

■治療と仕事の両立を支援する
取組の現状

■認知と導入が進むテレワークの
現状

■編集後記

税理士法人サム・ライズ 未来会計法人メイキット

埼玉県川越市新宿町1-2-13 川建ビル2F A
TEL : 049-249-0222 / FAX : 049-249-0220

改元後の「平成」印字の源泉所得税の納付書の記載のしかた



従業員5名の会社の経理をしています。従業員らへの給与に係る源泉所得税は、納期の特例（源泉所得税の納期の特例）の承認を受けて、次の期間ごとに源泉所得税をまとめて納付しています。

- ・ 1月から6月までに徴収した源泉所得税
- ・ 7月から12月までに徴収した源泉所得税



今年は、「平成」から「令和」への改元の年にあたり、ちょうど1月から6月の間に改元があります。

税務署から受取っている納付書（源泉所得税の所得税徴収高計算書）には、「平成」が印字されています。

今年の7月に納付する際には、この納付書を使用して納付することはできますか？
もし納付できるようであれば、どのように記載すればよいのか、教えてください。



ご相談のケースは、今年7月の納付の際に「平成」が印字された納付書を使用することができます。この場合の記載例は、次ページをご参照ください。

1. 改元後の源泉所得税の納付

以下に列挙した納付書については、「令和」への改元後においても、「平成」が印字された納付書を使用して、納付手続きを行うことができます。

- ☑ 利子等の所得税徴収高計算書
- ☑ 配当等の所得税徴収高計算書
- ☑ 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（一般用）
- ☑ 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書（納期特例分）
- ☑ 非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書
- ☑ 報酬・料金等の所得税徴収高計算書
- ☑ 定期積金の給与補てん金等の所得税徴収高計算書
- ☑ 上場株式等の源泉徴収選択口座調整所得金額及び源泉徴収選択口座内配当等・未成年者口座等において契約不履行等事由が生じた場合の所得税徴収高計算書
- ☑ 償還差益の所得税徴収高計算書
- ☑ 割引債の償還金に係る差益金額の所得税徴収高計算書

2. 記載例

次の〔設例〕で、納付書の記載のしかたを確認しましょう。

〔設例〕納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者の方で、平成31年（2019年）1月から令和元年（2019年）6月までに支払った給与について、令和元年（2019年）7月10日に納付する場合

【年度欄】

【納期等の区分】

国税庁 源泉徴収金（納付書） 領収済通知書

32399 31 000△△△△△ 110 0012345

310121 0620 30 8959947 161340

3101 0106

ポイント1. 平成31年4月1日から令和2年3月31日までの納付について【年度欄】へ記載する年は必ず「31」

【年度欄】には、国の会計年度（毎年4月1日から翌年3月31日）を記載します。

〔設例〕の会計年度は、平成31年4月1日から令和2年3月31日であるため、「平成31年度」に該当します。そのためこの期間に納付する場合は、必ず「31」と記載しましょう。

ポイント2. 【納期等の区分】に記載する年は「01」あるいは「31」

【納期等の区分】には、納付対象期間の最初と最後の年月を記載します。

改元は5月1日です。〔設例〕の6月は改元後の「令和」となるため、原則として“至”の欄に記載する年は「令和元年」に相当する“01”となります。ただし、「平成」として“31”と記載しても有効なものとして扱われます（例1）。これは、【支払年月日】においても同様です（例2）。

なお、「平成」と記載のある箇所について二重線による抹消や、「令和」と書き足す必要はありません。その点もあわせてご確認ください。

例1. 平成31年1月～令和元年6月の給与を支給した場合の納期等の区分（納期特例分）

納期等の区分

平成 年 月 日

自 31 01

至 01 06

支払分源泉所得税
及び復興特別所得税

例2. 令和元年5月31日に給与を支給した場合の支払年月日の記載例（一般用）

支払年月日

平成 年 月 日

01 05 31

令和 年 月 日

31 05 31

時間単位年休を導入する際の注意点

年次有給休暇（以下、年休）は1日単位での取得を原則としていますが、半日単位、時間単位で取得することも認められています。特に時間単位年休は、従業員の都合にあわせて柔軟に取得できることもあり、育児や介護、治療などとの両立の観点で従業員から導入の要望が多く、導入を検討する企業もあるでしょう。そこで今回は、この時間単位年休を導入する際の注意点を確認します。

■ 時間単位年休の導入要件

時間単位年休を導入するためには、過半数代表者等との間で労使協定を締結し、以下の①～④の事項を定めなければなりません。併せて、就業規則に時間単位年休について規定する必要があります。

①時間単位年休の対象者の範囲

対象者を定めるに当たり全従業員を対象にすることもできますが、製造ラインで一斉に作業を行う場合など、時間単位年休を取得することが事業の正常な運営を妨げることがあります。そのような場合、あらかじめ取得できる従業員の範囲を定めておきます。なお、利用目的は従業員の自由となるため、育児や介護等、利用目的によって範囲を定めることはできません。

②時間単位年休の日数

時間単位での年休取得は1年に5日が上限であり、5日以内で時間単位年休の日数を定めます。また、残日数（残時間数）は翌年へ繰り越すこともできますが、1年において時間単位で取得できる日数は繰り越し分も含めて5日以内となります。

③時間単位年休1日の時間数

時間単位年休の1日当たりの時間数は所定労働時間を基に定めますが、1日の所定労働時間に1時間未満の端数がある場合は、1日当たりで時間単位に切り上げる必要があります。そのため、所定労働時間が7時間30分の場合、時間単位年休の1日当たりの時間数は8時間となります。

④1時間以外の時間を単位とする場合の時間数

時間単位年休の最小単位は1時間であり、30分など1時間未満の時間を単位とするとはできません。また、1時間以外の時間（2時間、3時間など）を単位とするときには、その時間数を定めておきます。

■ 時間単位年休の残日数管理

時間単位年休を導入した場合、1日単位だけでなく時間単位について取得時間数と残日数（残時間数）を管理していく必要があります。これまでよりも年休の管理が煩雑になることから、どのように管理していくか、事前に検討しておきましょう。

4月より年休の年5日取得義務化がスタートしましたが、この時間単位年休については5日のカウント対象とはなりません。働き方改革の一環として導入を検討する企業もあるかと思いますが、1日単位と半日単位の年休で確実に5日を取得できるようにしましょう。

治療と仕事の両立を支援する 取組の現状

働きやすい職場の確立は、従業員の定着に役立ちます。ここでは、2019年3月に発表された調査結果※から、労働者の治療と仕事の両立を支援する取組の実施状況などをみていきます。

■ 実施割合は50%に届かず

上記調査結果から、事業所における傷病（がん、糖尿病等の私傷病）を抱えた労働者が治療と仕事を両立できるような取組（以下、治療と仕事の両立を支援する取組）の、実施の有無をまとめると表1のとおりです。

【表1】治療と仕事の両立を支援する取組の実施の有無（%）

	取組がある	取組がない	不明
合計	46.7	50.2	3.0
鉱業、採石業、砂利採取業	46.7	50.6	2.7
建設業	53.4	43.2	3.4
製造業	45.2	51.5	3.3
電気・ガス・熱供給・水道業	78.7	20.8	0.5
情報通信業	58.6	40.1	1.3
運輸業、郵便業	56.3	39.1	4.6
卸売業、小売業	43.0	53.6	3.4
金融業、保険業	66.3	33.1	0.6
不動産業、物品賃貸業	39.9	58.6	1.4
学術研究、専門・技術サービス業	46.6	49.9	3.5
宿泊業、飲食サービス業	30.6	64.2	5.2
生活関連サービス業、娯楽業	49.2	48.8	2.0
教育、学習支援業	43.6	54.3	2.1
医療、福祉	53.2	45.5	1.2
複合サービス事業	58.0	40.9	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	49.1	48.4	2.5

厚生労働省「平成29年労働安全衛生調査（実態調査）」より作成

治療と仕事の両立を支援する取組の実施がある事業所の割合は、46.7%となりました。業種別では、電気・ガス・熱供給・水道業が78.7%、金融業、保険業が66.3%と高くなっています。

■ 状況に合わせた配慮等が88%に

次に、治療と仕事の両立を支援する取組の実施内容をまとめると、表2のとおりです。

【表2】取組の実施内容（複数回答、%）

通院や体調等の状況に合わせた配慮、措置の検討（柔軟な労働時間の設定、仕事内容の調整等）	88.0
両立支援に関する制度の整備（年次有給休暇以外の休暇制度、勤務制度等）	31.6
相談窓口等の明確化	22.6
両立支援に関する体制の整備（産業医等産業保健スタッフの配置、対応手順の整理等）	10.5
労働者、管理監督者等に対する意識啓発（研修等）	10.0
上記以外の何らかの対策を実施している	6.8
不明	0.0

※治療と仕事の両立を支援する取組の実施がある割合を100とした時の割合
厚生労働省「平成29年労働安全衛生調査（実態調査）」より作成

通院や体調等の状況に合わせた配慮、措置の検討を行う割合が最も高く、88.0%でした。

なお、治療と仕事の両立支援に当たっての困難や課題と感じている内容では、代替要員の確保が75.5%で最も高く、次いで上司や同僚の負担が48.6%、就業制限の必要性や期間の判断が25.1%などとなっています。

病気や怪我の状況は人によって異なるため、治療と仕事の両立をどのように支援していくかは、企業にとって対応が難しい部分が多いといえます。今は治療と仕事の両立支援が必要ない企業でも、今後、必要になるときのために、自社での取組を検討されてはいかがでしょうか。

※厚生労働省「平成29年労働安全衛生調査（実態調査）」

常用労働者10人以上を雇用する民営事業所のうちから、産業、事業所規模別に層化して無作為に抽出した約14,000事業所と、その事業所で雇用されている常用労働者及び受け入れた派遣労働者のうちから無作為に抽出した約18,000人を対象に、2017（平成29）年11月に実施された調査です。詳細は次のURLから確認いただけます。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450110&tstat=000001069310&cycle=0&tc1=000001126955&tc2=000001126958&second2=1>

II

認知と導入が進むテレワークの現状

国土交通省が2019年3月に発表した調査結果※によると、テレワークの認知度は上昇傾向にあり、導入も進んでいるということです。ここでは、認知と導入が進むテレワークの現状をみていきます。

■ テレワークの認知度は30%程度に

上記調査結果によると、テレワークの認知度は2018（平成30）年に29.9%となりました。年を追うごとに高まっています。また雇用型テレワーカーの割合も、認知度ほどではありませんが高くなっており、2018年には16.6%となりました。

テレワークという働き方を知っている割合と
雇用型テレワーカーの割合（%）

	2016年	2017年	2018年
知っている割合	18.5	24.8	29.9
テレワーカー割合	13.3	14.8	16.6

国土交通省「平成30年度テレワーク人口実態調査－調査結果の概要－」より作成

■ 制度等の導入も進む

社員全員もしくは一部社員に対してテレワークが規定されている、規定はないがテレワークが認められている（以下、制度等が導入されている）割合は19.8%で、2016年の14.2%より高くなりました。また、企業規模別では、規模が大きくなるほど制度等が導入されている割合が高くなっています。

■ テレワークの効果

雇用型テレワーカーに行ったテレワークの効果についての調査結果では、全体的にプラスの効果があったとする割合が半数を超えた55.0%に対し、マイナスの効果があったとす

る割合は、5.4%にとどまりました。

具体的なプラスとマイナスの効果をまとめると、下表のとおりです。

テレワークの具体的な効果（上位5つ、複数回答、%）

プラスの効果	
自由に使える時間が増えた	49.3
通勤時間・移動時間が減った	48.4
業務の効率が上がった	46.3
家族と過ごす時間が増えた	25.0
突発的な事態へ対応できた	19.7
マイナスの効果	
仕事時間（残業時間）が増えた	36.8
業務の効率が下がった	29.2
職場に出勤している人とコミュニケーションが取りづらかった	20.1
職場に出勤している人に迷惑をかけた	19.5
職場に出勤している人に気兼ねした	17.3

国土交通省「平成30年度テレワーク人口実態調査－調査結果の概要－」より作成

自由に使える時間が増えた、通勤時間・移動時間が減ったという時間に関するプラスの効果をあげるテレワーカーが多くなっています。一方、マイナスの効果では、仕事時間が増えた、業務の効率が下がったという割合が高くなりました。

テレワークという働き方は、業務によって向き不向きがあり、すべての企業で導入できるわけではありません。しかし働きやすい職場作りを進めるひとつの手段として、テレワークが可能かどうかの視点から、自社の業務を見直してみるのもよいかもしれません。

※国土交通省「平成30年度テレワーク人口実態調査－調査結果の概要－」

15歳以上の就業者40,000人を対象に、2018年11月に行われた調査です。テレワークとは、ICT（情報通信技術）等を活用し、普段仕事を行う事業所・仕事場とは違う場所で仕事することであり、雇用型テレワーカーとは、民間会社や官公庁等の法人・団体の正社員・職員、及び派遣社員・職員、契約社員・職員、嘱託、パート、アルバイトを本業として回答した人でテレワークをしたことのある人をいいます。詳細は次のURLのページから確認いただけます。

http://www.mlit.go.jp/report/press/toshi03_hh_000045.html

個人住民税の特別徴収が今月から変更になります。また、労働保険の年度更新なども早めに手続きしておきましょう。

2019年6月

お仕事備忘録

1. 個人住民税の特別徴収（新年度がスタート）

2. 個人住民税の納期の特例

3. 賞与支払届の提出

4. 労働保険の年度更新

5. 障害者、高年齢者雇用状況の確認

6. お中元の手配、暑中見舞いの発送準備

7. 梅雨どきの対策

1. 個人住民税の特別徴収（新年度がスタート）

住民税の徴収方法が特別徴収の事業者は、6月から新年度の特別徴収税額となります。6月は端数調整があるため、毎月の徴収金額と相違している場合があります。もし、毎月の徴収金額と相違している場合には、徴収金額に注意しましょう。

2. 個人住民税の納期の特例

給与の支払いを受ける者が常時10人未満の場合は、各市町村へ申請をすることで納期の特例が受けられます。納付期日は毎年6月10日と12月10日の年2回です。

毎月納付の手間は省けますが、一度に納める金額は大きくなります。資金が不足しないように、計画を立てておきましょう。

3. 賞与支払届の提出

賞与を支給した場合には、従業員から社会保険料を徴収し納付する義務があります。支給日より5日以内に所轄の年金事務所（健康保険組合に加入している場合は健康保険組合）に賞与支払届を届け出ることになっています。

4. 労働保険の年度更新

労働保険の年度更新時期です。7月10日までの間に手続きをとります。スムーズに進むよう段取りを確認しておきましょう。

5. 障害者、高年齢者雇用状況の確認

障害者及び高年齢者の雇用状況報告書（6月1日現在）を提出します。提出期限は7月15日までとなっていますが、管轄のハローワークでご確認ください。

6. お中元の手配、暑中見舞いの発送準備

お中元の発送リストは重複がないかなどのチェックを行い、数を確定させます。その後、贈答品の選定や発注を行いましょう。贈答の品は持参することが前提です。もしデパート等から配送する場合には、別便で手紙を送りましょう。

また、暑中見舞いは挨拶文の手配を早めに済ませ、同時進行で差出先の名簿を整え、宛名書きも始めましょう。近年では、日本郵便のWebサイト上でも作成できて便利です。

7. 梅雨どきの対策

雨の多い季節となってきました。6月11日は暦の上では「入梅」です。

夏が近づき、蒸し暑くなる日も増えるため、梅雨どきの対策として次の点に気を配りましょう。

- ◆浸水などの災害対策の確認
- ◆湿気などによる不良在庫の発生防止
- ◆郵便物や輸送物の水ぬれ対策
- ◆降雨による自動車事故の防止
- ◆食中毒の防止対策や健康面の管理

社内備品の不良箇所の修繕手配、社員への告知はもちろんのことですが、特に飲食・食品関連業、社員食堂をもつ企業や工場では衛生管理に気をつけたいところです。

お仕事 カレンダー

2019.6

労働保険の年度更新、住民税の特別徴収金額の変更等のほか、お中元や暑中見舞いの準備など通常業務以外の業務が立て込みます。計画を立てて早めに業務を終わらせましょう。



日	曜日	六曜	項目
1	土	先勝	●高卒者の求人票受付開始 ●2020年（令和2年）3月大卒予定者の採用選考活動解禁日
2	日	友引	
3	月	大安	●労働保険の年度更新（～7月10日）
4	火	赤口	
5	水	先勝	
6	木	友引	芒種
7	金	先負	
8	土	仏滅	
9	日	大安	
10	月	赤口	●源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納付（5月分） ●一括有期事業開始届（建設業）届出
11	火	先勝	
12	水	友引	
13	木	先負	
14	金	仏滅	
15	土	大安	
16	日	赤口	
17	月	先勝	
18	火	友引	
19	水	先負	
20	木	仏滅	
21	金	大安	
22	土	赤口	夏至
23	日	先勝	
24	月	友引	
25	火	先負	
26	水	仏滅	
27	木	大安	
28	金	赤口	
29	土	先勝	
30	日	友引	●健康保険・厚生年金保険料の支払（5月分）（7月1日期限） ●個人の県民税・市町村民税の納付（第1期分）※市町村の条例で定める日まで

6月ですね！6月といえば【雨】。梅雨の時期なので雨が多いように思いますが、降水量でみると9月の方が多みたいです。そして、唯一6月は祝日がない月になります。ドラえもんで、のび太くんが6月に祝日がないことにひどく悲しみ、ドラえもんの道具で祝日を作ってほしいという無理難題を頼みます。そこで6月2日に1日中ぐうたらする日【ぐうたら感謝の日】を作ってしまうのです。さすがドラえもん（笑）ですね！さて今月のお題は、あなたのぐうたらは？？？



今月のテーマ

【ぐうたら感謝の日】

石田



私にとってぐうたらとは、朝アラームのない状態で自然に目覚め、ため撮りしているドラマや映画を朝からずっと鑑賞することです！その合間で、メロンパンやカップラーメンを食べ、ラフな格好で近くのスーパーに行き夕食の買い物をし、ゆっくり美味しいごはんを作ります。気分によって昼寝をしたり本を読んだり、ゆったりした時間を過ごすことが最高に幸せです！

小笠原



わたしのぐうたらは、平日のお休み時 子供と夫を送り出した後、そそくさと寝室に戻り2度寝（笑）お昼くらいまで睡眠しスッキリした後、ため撮りしたドラマをお菓子を抱えながら鑑賞。お昼ご飯も作るの面倒なので、お菓子で済ます。その合間に家事をチャチャチャ！いかにも1日忙しかったように振る舞う（笑）こんな姿は子供には見せられません！！

黒田



何も予定のない休日に、洗濯と掃除だけを済ませた後、古本屋で購入してきた大量の文庫本をお昼ご飯も食べずに読み漁ります。そのまま晩御飯まで読み続けていることもあります。ジャンルも特にこだわりはなく、ミステリ・ホラー・コメディ・恋愛等なんでも読みます。学術書などを読んだ方が自分の為になるのはわかっているのですが、あくまで息抜きなので。。。

東海林



私のぐうたらは金曜日に映画等を鑑賞して夜更かしをします。翌日に早く起きて少し動いたのちに気を失うように寝るのです。基本的に寝る体制になってから眠るのではなく、活動の限界がきて、いつの間にか寝てしまう方が好きではあるのですが、大抵はその後夕方に起きるので、気分的には一日を無駄にした気持ちにはなりません。

瀬川



私のぐうたらタイムは息子がお昼寝してくれている時です！一緒に寝てみたり、息子とは一緒に食べられないお菓子を食べて、大好きなDVDやドラマを観るのです。他にもぐうたらタイムはちょこちょこありますが、家事や仕事のことを何も考えずに息子と一緒に遊んでいられる時間が一番幸せです。今はイヤイヤも多く、遊ぶのも大変ですが（笑）

那須野



私のぐうたら感謝の日は静岡の実家に帰った時です。朝起きたら朝食ができていて、子供が起きたら母が遊び相手をしてくれて、お風呂を出た子供達の着替えをしてくれて、汚れた服も翌日には綺麗にたたまれて置いてあります。家事を何もしなくても生活できる事が、こんなに有難い事なんだ！と自分が母になり初めて感謝をしました。そんな母も次女がオムツにう○ちをすると「ママ、う○ち～」と私を呼びます。笑

～来月号もお楽しみに～

改訂版

中小企業のための 消費税軽減税率対策

平成31年10月から実施される
消費税軽減税率制度は、
全ての事業者に影響があります。

消費税率10%への引上げと
軽減税率制度の実施に向け
計画的な準備を！

詳しくは↓↓↓ご参照下さい。

<https://www.jcci.or.jp/chusho/2016.sasshi.kaitai.pdf>

または

中小企業のための消費税軽減税率対策

検索



8%? 10%?



日本商工会連
各地商工会連

<https://some-rize.jp/>